

平成 30 年度第 2 回佐賀市立図書館協議会 議事録

開催日時：平成 31 年 2 月 15 日（金）14 時 00 分～15 時 30 分

開催場所：佐賀市立図書館 2 階 大集会室

出席者：【委員：9 名】

白根会長、南川副会長、片岡委員、辻村圭介委員、
古賀委員、福島委員、亀山委員、西郡委員、岩永委員
(欠席：辻村邦子委員)

【事務局（図書館）：12 名】

江頭館長、中村副館長、中島サービス一係長、松本サービス二係長、
石丸大和分館長、木村東与賀分館長、塚原諸富分館長兼川副分館長、
原田富士分館長兼三瀬分館長、児童担当 草津、協議会担当 矢ヶ部

【健康づくり課：1 名】

大城課長

【学校教育課：2 名】

淵上係長、松本指導主事

【傍聴者：4 名】

1. 開会

2. 館長挨拶

3. 会長挨拶

4. 議事

①前回協議会報告

【前回の議事録による前回協議会報告】

【前回協議会での検討事項の対応状況報告】

(事務局)

●東玄関の返却ポスト上部の照明が消えている

⇒電球を取り替えて点灯することを確認した。

●車道の案内表示を新たに設置してはどうか

⇒道路標識については 100 万円以上の費用がかかることがわかった。費用を含めて検討した結果、図書館の場所は開館後 20 年を経過し市民に浸透しており、場所が分からないとの苦情もないため、新たな道路標識の設置については行わないこととした。車で図書館に初めて訪れた方にもわかりやすくなるよう、南側の周回道路に面した掲示板の一つを使っ

て「図書館」と記載したものを大きく掲示した。

- 西玄関の掲示板の情報量が多いため、イベント案内の存在が分かりづらい
⇒「図書館からのお知らせ」という大きな表示を取り付けて対応した。また、図書館のイベントの際には西玄関に入ってすぐの場所にイーゼルを立て、イベント案内をするようにした。

- ホームページのデバイス別のアクセス数を把握しているか
⇒ホームページの更新を行った2018年2月から2018年12月までの11ヶ月で、おおよそ31,000人（のべ129,000人）がホームページを訪れている。また、デバイス（スマートフォン・パソコンなど）別に見ると約75%がパソコンからのアクセスであった。

- スマートフォン向けのOPACから資料検索を行った際に、請求記号が表示されないため書架の本が探せない
⇒費用をかけずに修正可能であったため、請求記号を表示するよう対応を行った。

- 子どもの読書活動推進計画に関すること
⇒議事3において説明する。

- 学校で利用している教科書について、児童コーナーではなく一般書架に戻し、貸出もできるようにして欲しい。また、教科書の複本を買うことを検討してはどうか。
⇒佐城地区で使われている最新の教科書については、以前は一般書架に配置して貸出も行っていたが、持ち去りによる紛失が発生していた。そのため、目の届きやすい調べものコーナーに移して利用方法も館内閲覧のみに変更したが、切抜きや紛失が絶えず、平成29年には19冊もの本を再購入せざるを得なくなった。苦慮した結果、児童カウンター内で保管し、閲覧するときは専用の貸出簿に記入するようにした。その後は切抜きや紛失の被害が出ていないことから、現状の保管、提供方法が妥当だと考えている。
教科書の複本を買うためのコストは、教科書販売専門の会社から直接購入する必要があるほか、購入単価のほかに装備費用などがかかることから単純に安価とは言い切れない。予算や書架のスペースにも限りがあることから、貸出用として複本を購入することは考えていない。

【質疑】

（委員）

- ・スマートフォンからの予約の方法がわかりづらいので、スマートフォンや図書館のOPACを使い慣れていない人向けに、操作方法を説明する紙などがあるとありがたい。

（事務局）

- ・予約や延長に関する操作手順書を作成する。配布の方法については検討したい。

(委員)

- ・教科書の件については、経緯や事情はよく理解できた。カウンターの中にあると、どこに教科書があるのかわからないため、現在佐城地区で使われている教科書だけでもいいので、カウンターの前の辺りにでも置いていただけると、どこに教科書があるのかわかりやすい。どこに教科書があるのか、わかりやすいような配置や工夫を検討していただけるとありがたい。

(事務局)

- ・どこに教科書があるのかわかりやすいよう、お知らせや表示の仕方を検討したい。

(委員)

- ・スマートフォン向けOPACについて、ずいぶん見やすくなった。「貸出可」と「利用可」という文言が表示されているが、用語を統一したほうがよいのではないか。

(事務局)

- ・貸出はできないが館内利用（館内での閲覧）ができる場合が「利用可」であり、貸出も館内利用もできる場合が「貸出可」である。
- ・わかりやすいように文言を修正できるかを、システムの保守業者に確認したい。

(委員)

- ・検索結果が10冊ずつ表示されるが、15冊ずつ表示するように変更できないか。貸出できる上限が15冊なので、スクリーンショットを取るなどして利用できれば便利だと思う。

(事務局)

- ・改修が可能かシステムの保守業者に確認し、次回定例会で報告したい。

(委員)

- ・本館で閲覧はできるが予約できないとはどういう状況のときか。図書館が閉館していると予約できるのか。

(事務局)

- ・資料が本館にある場合は予約ができず、図書館に来てもらう必要がある。資料が借りられているときは、図書館に来ても資料はないので予約ができる。ベストセラーの本などは貸出中の場合が多いので予約できることが多い。

(会長)

- ・あくまで予約できるのは貸出中のときだけで、館内にある資料を取り置きはしないということ。取り置きをできるようにすると、取り置きの資料が沢山溜まってしまうため、その対応は難しいと思う。

(委員)

- ・誰にでもわかる表記なのか疑問である。

(館長)

- ・会長がおっしゃられたとおりだが、少し表記が分かりづらいようにも感じる。

(委員)

- ・県立図書館は取り置きができるため、よけいに混乱するのかもしれない。ただ、市立図書館では取り置きができるようにはして欲しくない。今のままがよい。

(会長)

- ・予約できる条件というのを、利用者にわかりやすいように伝えられればよいと思う。しっかりとマニュアルなどで説明して欲しい。

②平成31年度当初予算

【資料に基づく事業報告】

(事務局)

- ・平成31年度当初予算は2月議会で議決されて確定する。例年は3月末に協議会を開催していたため議会の議決後に予算額を報告していたが、今年度は議会前に開催しているため、来年度予定している大きな事業についてと、平成30年度までの資料費の推移について説明する。

●久保田館開設事業について

- ・久保田の農村環境改善センターと有明沿岸道路の間の辺りに、久保田支所と公民館、図書館の機能を備えた複合施設ができる。開館は平成32年6月頃になる予定である。資料費や人件費、システム改修経費などを平成31年度予算で要求している。平成32年度に執行する一部予算については、平成32年度に別途予算要求を行う予定である。開館当初は図書を7,000冊、DVDを50枚、CDを50枚程度の購入を予定している。新聞・雑誌は他の分館と同様に新聞2誌、雑誌は10～20誌程度のタイトルを予定している。

●本館のイベントについて

- ・今年度新たな取り組みとして「新春初笑い!!図書館寄席」を行った。大変好評だったため、来年度も秋の読書週間に落語会を予定している。図書館への新しい利用者が増えることを期待している。
- ・その他、各おはなし会、公開講座、調べる学習、ボランティア養成講座、調べる学習コンクールやデータベース講座などを平成30年度と同様に要求している。

●資料費の推移について

- ・平成30年度予算は概ね4億円であり、だいたい2億円が嘱託職員などの人件費、1.5億円が施設管理費など、5,000万円が資料購入費といった按分である。
- ・資料購入費について、平成8年の開館当初は約1億5,000万円だったが、平成13年には9,000万円程度になり、平成25年には4,800万円と5,000万円を割り込んだが、平成28年度から再び5,000万円以上は確保できている。
- ・資料購入費は図書館の根幹の部分であるため、新しい本が買えないといった事態にならないよう、最低でも平成30年度の額を下回らないようにしたいと考えている。
- ・本館の新聞雑誌について、新聞44誌、雑誌412誌の購入を予定している。同じく本館の視聴覚資料については、DVD40枚、CD55枚の購入を予定している。

【質疑】

(会長)

- ・欠席の辻村邦子委員からの質問が寄せられているので代わりに質問する。金曜シアターが今年度で終了するというのを聞いた。理由は上映できる資料を全て上映し終えたからだということだが、毎回大変好評だったようだし、見逃した人やもう一度見たいと思っている人もいると思う。高齢の方に楽しく利用して頂く図書館を目指すのであれば、ぜひ継続して欲しい。

(事務局)

- ・金曜シアターについては平成 27 年度から行っており、毎月第 3 金曜日に上映権付きの DVD を放映しているが、今年度の 3 月で終了が決定している。理由としては上映権付きの DVD の放映が全て終わったことが挙げられる。既に 2 回目の上映を行った作品もあるが、参加者が非常に少なかった。また、DVD は高額のため多くは買えない。参加される方の顔ぶれも同じことが多くなっており、図書館に新しい利用者呼び込むという目的は達成できたと考えている。再び新しい利用者呼び込むため、先ほどお話した落語会など新しいイベントに力を入れていきたい。

(会長)

- ・高齢者の方は、自分が若い頃に見ていた映像作品を見ることで活性化されるという面もある。毎月ではなくともいいので、年に 2 回など頻度を減らして高齢者向けの映写会を開催してはどうか。

(事務局)

- ・金曜シアターの実施については人的なコストがかなりかかっていることもあり、毎月実施することは難しい。今年はいったん 3 月で終了するが、今後再開できるかも含め、年に数回であれば実施できるかどうか検討したい。

(館長)

- ・実施している研修室の機材が老朽化していることも、金曜シアター終了の一因になっている。また、年に数回の開催となると、多くの人に来られることが想定される。金曜シアターを開催している研修室は 40 名しか入らないため、参加できない人が出てくる可能性が高い。開催の回数については、上映できる DVD の状況や実施回数による参加人数などを考慮したうえで検討させていただきたい。

(委員)

- ・もし上映権付きの子ども向けの映画があるならば、人数や回数は限定されることになるが、夏休みや冬休みに親子で参加できるような上映会も行って欲しい。なかなか映画館に行けないけれども、小さい子どもと一緒に映画を見てみたいという方に喜ばれるのではないかな。

その際に、映画に関係する絵本等を置いていただけると、図書館の利用に繋がるのではないかと。

(事務局)

- ・子ども向けの上映会は、夏休みに多目的ホールで実施したことがある。研修室と違い上映専用の設備があるわけではないが、研修室より多く参加することができ、出入りが自由なため飽きた子ども達は自由に出ることができる。ただ、上映権付きのDVDは少ないため、作品の選択肢が少ない状況ではある。

(事務局)

- ・大和館では今でも子ども向けの上映会を行っている。

(委員)

- ・以前大和館の上映会に参加させていただいたことはある。なかなか映画館に行けないけれども、小さい子どもと一緒に映画を見たいという方にはよいと思う。

(委員)

- ・新聞コラムのなかで、美術館や図書館などで本来隠すべき舞台裏をあえて利用者に見てもらうことで関心を持ってもらうという試みの紹介があった。また、白根会長の佐賀新聞の論壇のなかでも、図書館をもっと気軽に利用できるような体制作りが必要ではないかという話もあった。そのようなアプローチの方法を試みてはどうかと思う。
- ・市民活動応援制度の手伝いをしているが、「図書館を友とする会」などと協力してイベントを開催する方向を大いに推進していくのはよい手法ではないかと思う。

③佐賀市子どもの読書活動推進計画について

【パブリックコメントに関する報告】

(事務局)

- ・12月26日から1月25日までパブリックコメントを実施した。3名から次のご意見をいただいた。

①学校において、もっと裾野を広げるための取組を期待したい。「現場の声を広い部署を超えて連携する」という趣旨の文言を加えてほしい。

⇒関連部署との連携強化は、計画策定における大きな前提であるので、今後とも全庁的に取り組みを行っていく。

②市立図書館では、他団体と協力し、子どもの本の作家の講演会を企画して欲しい。

⇒絵本作家を招いて開催する講演会は、保護者にとって本への親しみを増すよい機会であると思う。どんな作家へ依頼するのか、また、どういう開催方法がよいのかについては、図

書館のボランティア団体や学校教育課等、関係機関にも相談しながら進めていきたい。

③第4章の【現状と今後の目標】には就学前のことが書かれていない。

④第4章の3には福祉部局のことが書かれていない。

⑤第5章の1には具体的にブックスタートの取り組みをはかるべきではないのか。

⇒まとめて回答する。現在、健康づくり課では、3～6ヶ月児セミナーにおいて、絵本の読み聞かせの大切さを伝え、500円の絵本購入補助券を配布している。そして、「特定非営利活動法人こどもの本屋ピピン」に委託し、保護者の方が当日会場で補助券を使い、自分が読んであげたい絵本を選択して購入できるようにしている。「ブックスタート」は、平成14年度から始めたが、諸般の事情で平成17年度に廃止した。それに代わるものが補助券という形になる。今後も、この計画策定、進捗管理において関係部署で話をしながら事業を展開していく。

⑥他の市町村では、読書活動策定委員会を踏まえて計画を立て、その実施状況を公表するところもあった。佐賀市ではどうなっているのか？

⇒計画策定の方法についてはいろいろある。佐賀市立図書館の場合は、図書館法第14条の「公共図書館に図書館協議会を置くことができる」とする規定により、図書館協議会を設置している。学識経験者も多数いらっしゃることから、「子どもの読書活動推進計画」についても、図書館協議会において十分に議論していただき策定している。

⑦数値目標の数値について、図書館の来館者から取ったアンケートでは、根拠が乏しいのではないのか？

⇒「図書館児童コーナー利用者が満足している割合」については、図書館の来館者でないと答えられないため、「図書館の来館者アンケート」から数字を取っています。平成30年度の回答者数は855人でした。児童コーナーの満足度については、図書館を利用されていない市民の方のご意見を含めるのではなく、直接の来館者のご意見が重要だと考えている。

⑧国が策定している計画なので、図書館ではなく、教育委員会で策定すべきなのではないのか？

⇒計画策定の方法はいろいろあるが、どのような方法にしる教育委員会以外の市長部局とも連携していく必要がある。そのためには、策定の中心となる部署がまとめていくことが重要になる。今回は図書館が中心となり、学校教育課、健康づくり課及び図書館の3課で、関連部署会議を開催し、教育委員会の図書館が中心となって策定した。

⑨行政が実施することとして、計画を実行するための予算措置について記載すべきではないか。

⇒子どもの読書活動を推進していくためには、いろいろな手法を取り入れていくことが重要であり、そのためのベースになるものが今回の「子どもの読書活動推進計画」である。事

業を進めていく上では、当然のことながら予算が必要な場合も出てくる。5ヵ年計画なので、毎年事業計画を踏まえ、必要な部分については、随時予算要求をしていきたいと考えている。

⑩保育・学校の現場で実行できるのかが疑問である。現場では職員の余裕がないという声も聞く。現場を知り、現場に寄り添ったうえで、それぞれの現場にできる読書活動をして欲しい。

⇒現場で実行できるのか心配されてのご意見だが、現在でも 図書館職員が近くの保育園、幼稚園、小学校に出向いておはなし会を開催している。保育・学校の現場の意見も踏まえながら、今後も読書活動を推進していく。

【前回協議会等での指摘について】

(事務局)

- ・ 前回の協議会で辻村圭介委員から、数値目標を策定しないのかという意見をいただいた。その後検討して各課の数値目標を記載した。なお、11月議会の文教福祉研究会で本計画について説明した際、目標値が低いとの指摘を受けたため、最初に設定した数値より高い数値に修正している。
- ・ 県内の策定状況について、県内20の市町のうち8市3町が策定していた。佐賀県は平成16年に策定しているが、5年間の計画だったため平成21年に計画は終了している。その後は更新されていない。
- ・ 白根会長から、就学前の環境整備について、記載が第4章にないご指摘をいただいた。その後検討し、3～6ヶ月児セミナーに図書館職員が出向いて読み語りの大切さを伝えるという内容を追記した。また、保育園や幼稚園、認定こども園への図書館利用の働きかけや情報提供を積極的に行う旨を追記した。
- ・ 白根会長から、第5章に学校図書館の今後の取り組みやボランティアとの協力・連携に関する記載がないご指摘をいただいた。その後検討し、学校図書館の活用の推進と、ボランティアの協力及び連携に関する項目を追加した。

(委員)

- ・ 2月4日の毎日新聞に、東京の三鷹市で母子手帳に絵本の思い出欄を4ページ追加したという記事が載っていた。絵本のタイトルや作者、その日の様子や感想などを書くことができるようになってきている。赤ちゃん時代のことは親も子どもも忘れてしまうが、母子手帳を見ることで一緒に振り返ることができる。佐賀市でも、そういうことができたらよいと思う。
- ・ 3～6ヶ月児セミナーは予約制なので、参加する人も限られている。読み聞かせに興味がない層に興味を持ってもらうためにも、病院で行われている3ヶ月検診などでも何か取り組みはできないか。また、可能であれば他の時期のセミナーにも参加して欲しい。
- ・ 読み聞かせを体験したことがない方にも、その場で親子での読み聞かせを体験してもらう

ことで興味を持って貰えるのではないか。また、どんな風にして読み聞かせすればいいのかわからない方に、簡単なテクニックを教えることも有効ではないかと思う。

- ・ 道具などの関係で難しいと思うが、可能ならほほえみ館でやっているセミナーを、年に1回くらい図書館でできればと思う。保護者向けの本や赤ちゃん向けの絵本の場所など、具体的に紹介できるのではないか。
- ・ ビブリオバトルではないが、学校の放送部の生徒が本を5分くらいずつ朗読し、続きがよみたくなった本をみんなが選ぶような取り組みもある。そういうことから本を読む楽しさに気づくことがあると思う。1年生くらいで文字が読めるようになると、子どもに自分で読ませるようになりがちであるが、保護者も本を読んであげることの大切さに対する気づききっかけになるのではないか。
- ・ 学校でどんな本が取り上げられ、子ども達がどういう本を読んでいるのかについて、各学校の図書委員が作っている図書新聞などから情報収集できるかもしれない。

(健康づくり課)

- ・ 母子手帳について、三鷹市の件は初めて知った。母子手帳は厚生労働省が出している定型版があり、それにあわせて印刷した方が安く作成できる。佐賀市も定型版で作成している。母子手帳の様式については標準的な形式が決まっているだけで、読書についてのページを追加することは可能ではある。在庫や来年度の予算との関係もあり、すぐに対応するのは難しいが、担当の係と話をして検討したい。
- ・ 平成29年度の3～6ヶ月児セミナーへの参加者は650人だった。毎年2,000人弱の新生児が生まれているため、おおよそ3分の1程度の新生児と保護者がセミナーに参加していることになる。以前は新生児全員に絵本を渡していたが、予算の関係で難しく現在の形になった経緯がある。本件については議会からも質問があっているが、乳児検診の際に渡すなどになると、病院に手数料を支払う必要があるなど、色々な問題が出てくる。周りの方の色々な意見を聞いて、状況が変われば検討したい。

(館長)

- ・ こちらから出向き、読み聞かせに興味がない方に働きかけをする必要があるのではないかというご意見だと思う。健康づくり課では妊婦検診から始まり、様々な検診が行われている。現状では3～6ヶ月児セミナーを大きな機会と捉え、冊子の配布や絵本の購入の機会を提供するだけでなく、図書館からも職員が出向いて働きかけを行っていききたい。また、セミナーに参加した方全員が補助券を利用するわけではないと聞いているので、図書館の司書が本や読み聞かせの大切さを伝えていきたい。来年度どの程度図書館として参加できるかは、人的な問題もありまだわからないところがあるが、計画5ヶ年のうちに順次取り組んでいきたい。

(学校教育課)

- ・ 学校の図書の先生がお便りの作成や展示を行い、各学校で子どもへの啓発活動を行ってい

る。そのような情報は学校の中で完結しているのですが、私見ではあるが、その情報をホームページや地域に回覧するなどの方法はあると思う。地域の方が学校の中に入ることもできるので、そういった形で情報が行き来できればよいと考えている。

(委員)

- ・6章の数値目標のうち「子どもにご家庭で本を読んであげている割合」という目標について、どのような設問についてどのように解答したものが含まれるのか。

(健康づくり課)

- ・佐賀市が行っている1歳6ヶ月検診の際に「受診票」というものがあるが、そのなかに「ご家庭で絵本を読んであげていますか？」という設問があり、「はい」か「いいえ」で答えるようになっている。このうち「はい」と回答した割合を数値として利用する。

(委員)

- ・1週間のうち何回読んであげているかというようなものではなく、読んであげているかどうかという設問か。

(健康づくり課)

- ・そのとおりである。

(会長)

- ・知り合いの学校の読書ボランティアの方から聞いたが、他の学校の読書ボランティアの活動についての情報も知りたいが、学校の中だけでボランティア活動が完結しているため、学校の読書ボランティアの連絡会議のようなものがあればと思っているとのことである。最初だけでも市から呼びかけてもらい、それをきっかけに連絡会議が立ち上がるような流れになればいいと思う。福岡などでは最初に市が呼びかけて連絡会を立ち上げ、その後は市が協力する形で連絡会が研修会などを開催しているようである。佐賀市でも取り組んでいただけたらと思う。

(委員)

- ・読み聞かせボランティアをやったことがあるが、他の学校の情報というのは刺激になるし、他の学校のいい所を取り込むこともできる。活動の上での悩みを他の人達はどう解決しているかなども知ることができると思うので、非常にいい取り組みだと思う。図書館で顔を合わせる機会があればいいと思う。

(会長)

- ・ぜひご検討いただけたら、子どもの読書活動の推進にプラスになるのではないかと思う。

(委員)

- ・他県でブックスタートを受けたことがあるが、その際は絵本を選ぶことができなかった。そのときは、小さな頃に絵本を読んでもらったような記憶があまりなかったため、赤ちゃんを相手にどう読んでいいかわからなかった。また、自分が選んでいない絵本を渡されたときには違和感があった。ピピンさんに相談したりアドバイスをしてもらったりしながら、自分で絵本を選べるのは非常にいいシステムだと思う。ぜひ続けて欲しい取り組みである。

(委員)

- ・第5章に新たな取り組みについて記載があるが、そのなかの「多文化への誘いかけ」という項目がある。日本人の子どもが外国語を学ぶための取り組みかなと思うが、どのような図書の充実をイメージしているか。
- ・佐賀で暮らす外国人が確実に増えると予想されるが、外国人が利用されている状況や今後の対応で考えていることがあればお聞きしたい。

(事務局)

- ・現在は児童コーナーの児童カウンターのすぐ近くに「外国語の絵本」のコーナーがあり、英語、中国語、韓国語の絵本が置いてある。日本で出版された絵本で、日本語と英語が併記してある絵本もある。フランス・スペイン・ドイツ語などは2階書架にあるが、あまり利用はない。英語の絵本については朗読のCDが付属されているものもあり、借りられている回数も多い。また、日本人の親子が図書館内で外国語の絵本を読み聞かせしているのも見かけたことがある。
- ・外国人の方は、調べものコーナーに来て外国語の絵本がないか尋ねられることが多い。その場合、児童コーナーに置いている外国語の絵本を案内する。
- ・「日本人の子どもが外国語を学ぶための資料」と「佐賀で暮らす外国の方が日常生活に必要な会話の習得のために必要な資料」の両方が想定される。後者については調べものコーナーにあるが、現在は貸出を行っていない。外国の方が増えている状況なので、外国の方が生活していくうえで日常会話の助けになるような資料を収集していく必要があると思う。そのような資料の設置場所などについては、図書館全体で話しあって決めていきたい。

(会長)

- ・これから外国籍の子ども達も増えてくると思うので、それぞれの母国語の資料に触れる機会が必要になってくる。これは図書館全体にとっての課題だと思う。

(委員)

- ・第4章に「保育園等への働きかけ」とあるが、図書館から保育園等への働きかけについては、現在どのような取り組みがされているか。

(事務局)

- ・現在の取り組みとしては、市内の保育園や幼稚園に出向きおはなし会をしたり、団体貸出を行ったりしている。第4章には、今後更に取り組みたい事例について記載した。

(委員)

- ・保育士への講習会などは行っているか。

(事務局)

- ・保育士への講習ではないが、読み語りボランティア養成講座を図書館で開いている。そのなかに保育士さんが来られている可能性はあるが、保育士だけを対象にしたものではない。

(会長)

- ・保育士や幼稚園の先生を対象に図書館で講習を開くのは難しいと思う。それぞれの団体で行っているケースはあると思う。

(委員)

- ・児童館をサービスの対象にして取り組めればいいのかと思う。

(委員)

- ・子どもを対象にした計画だとは思いますが、子育て中の親も絵本を読んであげること自分たちが癒される効果があるということも広めて頂きたい。子どもは何回もお気に入りの同じ本を読んで欲しいというが、それを読んであげながら自分が癒されたり気づきがあったり成長したりすることがあった。妊婦さんたちにお話しする機会があるのであれば、自身にも癒されたり成長したりできるのだということを、ぜひ伝えて欲しい。

(会長)

- ・他に意見がなければ、この計画を承認するということでよいか。
- ・異議がないので、承認とする。

④その他

(会長)

- ・他に何か意見などはあるか。
- ・意見がないようなので、これで平成30年度第2回佐賀市立図書館協議会を終了する。